

素材生産安全対策推進事業

1 事業の目的

チェーンソーを用いて行う伐木又は造材の作業において、労働者が安全に作業を行うために規定された「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に定める保護具等の着用を推進することにより、労働災害の未然防止に資するものとする。

2 支援内容

林業ウェア、安全靴、保護帽、防護ズボンの購入経費補助

3 補助対象

認定事業体：林業ウェア、安全靴、保護帽

自伐林家等：防護ズボン

4 事業実施計画

令和2年度から4年度までの3カ年で実施

令和2年度：中南、上北地区（今年度対象地区）

令和3年度：三八、西北地区

令和4年度：東青、下北地区

5 詳細は事務処理要領による。